

第2回地方独立行政法人りんくう総合医療センター評価委員会議事録

- 1 日 時 平成 28 年 8 月 26 日（金）午後 6 時 30 分～午後 7 時 40 分
- 2 場 所 泉佐野市役所 4 階庁議室
- 3 出席委員 吉村委員長、奥野副委員長、明松委員、野上委員、蓮尾委員
- 4 次 第
 - 1) 開会
 - 2) 議事
 - (1) 平成 27 年度の業務実績に関する評価について
 - (2) 第 1 期中期目標期間の業務実績に関する評価について
 - その他
 - 4) 閉会

（資料確認）

委員長） それでは、会議を始めさせていただく。前回の評価では、まず平成 27 年度の財務諸表の承認をいただき、その後、業務実績に関する 62 の小項目の評価をしていただいた。本日の議事案件は 2 つだが、1 つ目の平成 27 年度の業務実績に関する評価について、先ほど申し上げた前回会議での条件等を踏まえて、本日は全体の評価及び大項目評価について、評価結果として取りまとめたいと思うのでよろしく願います。それでは、まず事務局のほうから、評価結果（案）の資料についての説明をお願いします。

事務局） 資料 1 から順を追って説明するが、後ほどの評価結果案については、事前に委員長と調整したものを提出していることを念のため申し上げます。資料 1 は、前回承認いただいた財務諸表に係る本委員会から市長への意見書だが、定型的な文言であり、「意見はありません」という内容にしている。これは前年度と同様、他団体でも全く同じ形式になっている。次の資料 2 小項目評価結果一覧表は、前回いただいた小項目の評価結果をわかりやすく整理するために作成している。この一覧表は、法人の自己評価と評価委員会の評価を対比させているが、右から 2 列目のコメント欄に○印が入っているのは、資料 4 の参考資料小項目評価案において、法人の評価と評価委員会での評価が同じであっても、あえてコメントを付した項目、及びⅢ以外の評価、いわゆるⅡやⅣの評価になったものにはコメントを付すとなっているため、その項目に○印を付けている。一番右のページ数は、資料 4 でのページを示しており、例えば、11 ページの整理番号 4 のように、委員会から指摘をいただいたものに対して、評価委員会のコメントとして記載している。資料 3 平成 27 事業年度に係る業務の実績に関する評価結果（案）について、

詳細は後ほど説明するが、3 ページの 1 番上で、大項目の第 1 住民に対して提供するサービスその他業務の質の向上に関する目標を達成するためにとるべき措置の評価委員会の評価を A 評価としている。これは、年度評価実施要領で取り決めたとおり、すべての項目が評価Ⅲ以上であれば A 評価、即ち計画どおり進んでいるとなるものである。次に 4 ページ下段から 5 ページの上段にかけての、第 2 業務運営の改善及び効率化に関する目標を達成するためにとるべき措置については、先ほどと同様、すべての項目が評価Ⅲ以上なので A 評価、即ち計画どおり進んでいるとなる。次に、6 ページの中段、第 3 財務内容の改善に関する目標を達成するためにとるべき措置については、7 項目のうち 5 項目がⅢ以上の評価であったが、2 項目がⅡという評価になり、全体の項目数が少ないこともあって、Ⅲ以上の割合が 9 割未満に該当するため、C 評価、即ち、やや遅れているとなる。最後に、7 ページ中段より下の第 4 その他業務運営に関する重要事項について、こちらは全項目Ⅲ以上の評価だったので、A 評価となっている。1 ページに戻り、1 年度評価の方法について、一番下から 4 行に記載しているように、平成 23 年に決定いただいた評価の基本方針と年度評価実施要領に基づいていることを明記している。確認のため申し上げるが、2 評価の方法にも記載しているように、評価は小項目及び大項目の項目別評価と全体評価を行うものとし、全体評価では項目別評価の結果等を踏まえつつ、また、法人化を契機とした病院改革の取組みなども考慮しながら、中期計画等の進捗状況について総合的な評価を行うものである。即ち、小項目、大項目は 5 段階評価だが、最終的な全体評価については、総合的な評価として文言で記載するものとしている。次に、2 ページの 2 全体評価について、(1) 評価結果と判断理由として、「年度計画及び中期計画の達成に向けて概ね計画どおり進捗している。」としている。その理由として、大項目 3 つの評価においては、全ての小項目がⅢ以上であったため A 評価であるが、あとの大項目 1 つは、それぞれの小項目のうち 2 つが評価Ⅱとなったため C 評価となった。しかしながら、各計画項目に対する取組状況は、全体的に計画に沿ったものと判断し、概ね計画どおり進捗しているとさせていただいた。次に、(2) 全体評価にあたって考慮した事項について、ここには、主な業務の実績や経営に影響のあった点を羅列的に示すものである。1 点目は、外国人患者へのさらなるサービス向上について、2 点目は、職員の職務能力の向上及び教育研修の取組みの充実について簡単に記載している。次に、3 ページからの 3 大項目評価について、3-1 から 3-4 までの 4 つの大項目ごとに評価結果と判断理由等についてまとめている。まず、3-1 住民に対して提供するサービスその他業務の質の向上に関する事項だが、全ての小項目がⅢ以上だったので評価結果としては、A 評価、計画どおり進んでいるとなる。(2) の大項目評価にあたって考慮した事項については、取り組んだ実績等のうち主な事項を抜粋して、①から次のページの⑤まで羅列している。例えば、IV 評価とした①医療職等の人材確保、②患者中心の医療、4 ページの③院内環境の快適性向上、④

ボランティアとの協働によるサービスの向上での、外国人患者受入れ医療機関認証制度の認証を更新したこと、⑤の地域の医療機関との連携で、医師会の地域連携室に法人の地域医療連携室職員を派遣し、良好な関係を構築できたといった事項を取り上げている。それから、小項目評価の結果から機械的に大項目の評価結果が導き出されるが、それを一目でわかるように小項目評価の集計結果を表にまとめている。次に、4 ページ下段の(3)評価にあたっての意見、指摘等について、ここには、前回の本委員会での委員からの意見等を取りまとめたものを羅列している。①小児科の充実から③外国人患者の受診まで、先に確認していただいている議事録にも記載されている内容を簡潔に示したものである。以上のようなパターンで、次の3-2から3-4までのそれぞれの大項目についても記載している。続いて、4 ページの下段から5 ページにかけて、3-2業務運営の改善及び効率化に関する事項について、15項目中、全項目がⅢ評価以上だったので、評価結果はA評価、計画どおり進んでいるとなる。次の(2)大項目評価にあたって考慮した事項については、実績報告から主なものを抜粋して、①運営管理体制の確立から③職員の職務能力の向上までの3点を取り上げている。次の6 ページの中段より上の(3)評価にあたっての意見、指摘等については、眼科医の確保、人事評価制度の評価方法等の課題の整理、超高齢社会を意識した取組みなどに関する意見となっている。続いて、6 ページの中段、3-3財務内容の改善に関する事項について、全7項目のうち5項目がⅢ評価以上だったが、先ほど申し上げたとおり、Ⅲ以上の割合が9割未満になるので、C評価、やや遅れているとなる。7 ページの上段、(2)大項目評価にあたって考慮した事項については、①資金収支の改善から③費用の節減までの3点を取り上げている。(3)評価にあたっての意見、指摘等については、後発医薬品の採用拡大に関することを取り上げている。続いて、7 ページの下段、3-4その他業務運営に関する重要事項について、3つの小項目全てがⅢ評価以上だったので、A評価となっている。8 ページの中段の(2)大項目評価にあたって考慮した事項については、①感染症対策について取り上げている。(3)評価にあたっての意見、指摘等では、なすびんネットの更なる機能拡充に関しての意見となっている。全体評価、大項目評価結果については以上。続いて、資料4の参考資料、小項目評価(案)について説明させていただく。これは、全体評価、大項目評価結果に係る参考資料という位置づけとなっており、前回、病院から提出された業務の実績に関する報告書に、今回、評価委員会の評価とコメントを付したものである。コメントを付しているのは、先ほど説明させていただいた資料2の小項目評価結果一覧表のコメント欄に○が入っている11個の項目である。コメントの内容については、資料4 参考資料：小項目評価のコメント一覧表のとおりだが、特に意見や指摘があったところとしては、11 ページから12 ページにかけての整理番号4の(2)小児医療・周産期医療の①のところ、28 ページから29 ページにかけての整理番号23の(3)院内環境の快適性向上のところ、31 ページから32 ページに

かけての整理番号 26 の (5) ボランティアとの協働によるサービス向上の①のところ、37 ページから 38 ページにかけての整理番号 34 の (1) 地域の医療機関との連携の①のところであった。小項目評価については以上。最後に、資料 5 の評価結果報告・通知について、1 枚目は資料 3 と資料 4 を添付して市長に報告する文案、2 枚目は法人へ通知する文案となっており、他団体でも同様の形式となっている。なお、日付については、後日、委員長と調整させていただきたいと思う。説明は以上。

委員長) 市長に報告するのは、資料 3 と資料 4 の評価結果となり、前回の小項目評価を取りまとめた形になっている。今の事務局の説明に対して、質問、あるいはコメント部分や文言で気になる点等はないか。

全員) 特になし

病院) 病院から補足説明させていただきたいがよいか。

委員長) 願います。

病院) 資料 3 の 7 ページの (3) 評価にあたっての意見、指摘等というところで、①後発医薬品の採用拡大など、引き続き努めて欲しいというところで、前回、後発医薬品についての説明がやや不足だったかと思う。補足説明させていただくと、委員のほうから、評価の数値が低いのではないかという指摘があったが、後発医薬品については、平成 23 年度に施設基準が改定され、全体の採用品目のうち後発品の採用品目が 20% 以上で後発医薬品使用体制加算が算定できるようになった。これが最初 21% だったのが、最終年度には 26.7% に上がった。また、平成 26 年度には、DPC の機能評価係数Ⅱというところに後発品のパーセントができて、それ以降、昨年度、今年度と 70% を超えている。今年度も 4 月から 7 月では 80.2% で推移しており、後発品の採用については、かなり努力している。説明は以上。

委員長) 今の説明について質問等はないか。

委員) これは、全薬品ではなく先発品を除いてということか。

病院) そのとおり。最初の指標は、全採用品目のなかの後発品だが、DPC については、後発品にできるものについてどうなのかという指標になり、今は 80% ぐらいで推移している。今回、第 2 期中期計画では、DPC の指標と合わせるような指標に変えている。

委員) 6 ページで、経常収支比率が目標を下回ったのは、材料費の増加や人件費が要因とある。人件費はある程度しょうがないのかもしれないが、材料費の増加については、患者が増えたから材料をたくさん使っていると解釈してよいか。また、消費税が 8% から 10% になると、ほとんどの病院が赤字になってしまおうと言われているが、材料費に関して何か努力されていることはあるか。

病院) 薬価全体が下がっているなかで増加している。これは、重症の人が増えて血液製剤の使用

が増えているという事実や、最近はとても高価な薬剤もあることから、そういったことが影響しているのではないかと考えている。ただ、明確に分析できているわけではない。

委員) 材料費については、どこの病院でも難しいものはある。質が落ちると困るのだが、同じような材料だったら、ちょっと合い見積もりをとって安いほうにするという方法もある。そういうことは事務のほうでやっているとは思いますが。

病院) 当院は、どちらかというと外科系の診療科が多く、材料費率は平成 27 年度が 29.8%となっており、平成 26 年度の 28.8%から 1%上がっている。眼科等がなくなって患者数が落ち込んだ分を他の診療科、特に外科系診療科でカバーしているが、特に整形外科などは材料費が高いので、その分が引き上げに結びついたということだ。

委員長) 引き続き減るように努力いただきたい。他に特に意見がなければ、一番重要な点について、再度諮りしたいと思う。資料 3 の評価結果の 2 ページで、全体評価の評価結果を年度計画及び中期計画の達成に向けて概ね計画通りに進捗しているということにしているが、表現の仕方も含めて、本委員会としてこちらで決定ということによいか。

全員) 異議なし

委員長) それでは、この案で決定させていただく。なお、本委員会から市長への報告、病院への通知については、日付も含めて事務局と調整したうえで委員長一任ということによいか。

全員) 異議なし

委員長) それでは、議題 2 つ目の 1 期中期目標期間の業務実績に関する評価について、まず、事務局のほうから、評価結果案等の資料についての説明をお願いします。

事務局) 資料 6 第 1 期中期目標期間に係る業務の実績に関する評価結果(案)の 1 ページの 1 期中期目標期間評価の方法で、一番下から 4 行に記載しているように、年度評価の時と同様に、平成 23 年に決定していただいた評価の基本方針と、前回の評価委員会で承認いただいた中期目標期間評価実施要領に基づいていることを明記している。2 評価の方法にも記載しているが、評価は大項目の項目別評価と全体評価を行うものとし、項目別評価では各事業年度の評価の結果等を踏まえつつ、また、法人から提出された中期目標期間の業務実績に関する報告書を確認及び分析し、中期目標の達成状況について、5 段階で評価を行うものである。全体評価では、項目別評価の結果を踏まえ、業務実績全体について記述式による総合的な評価を行う。なお、項目別の結果とともに、特筆すべき取組みや今後改善を期待する取組みなども、評価結果報告書に記載することとなっている。次に、2 ページの 2 全体評価について、(1)評価結果と判断理由として、第 1 期中期目標期間に係る業務実績に関する評価は「概ね目標どおり達成している。」としている。説明の都合上、本日お配りした第 1 期中期目標期間評価結果一覧表をご覧ください。この表の見方を簡単に説明させていただくと、1 ページ目の上段右側に網かけをしてい

る部分がある。これは、第1期中期目標期間の平成23事業年度から平成27事業年度の大項目別の評価結果を記載しており、一番右端の中期目標期間と書いている部分が、現時点では（案）という形になっている。以下、裏面の2ページ、上段、中段、下段の網かけ部分も同様となっている。網かけ部分以外のローマ数字で示している部分は、各事業年度の小項目評価結果を参考まで記載している。それでは、判断理由について説明させていただく。大項目評価において、1ページの上段の第1大項目の評価については、平成23事業年度から順に、A、B、A、B、Aとなっており、Aは中期目標・年度計画の達成に向けて「計画どおり進んでいる」ということで、Bは「概ね計画どおり進んでいる」ということなので、中期目標期間の評価として、「概ね目標どおり達成している」としている。それと同様に、2ページの上段の第2の大項目の評価については、B、A、A、A、Aで、これも「概ね目標どおり達成している」としている。また、2ページの下段の第4の大項目の評価については、すべてAだったので、「目標どおり達成している」としている。そして、2ページの中段の第3の大項目の評価については、C、A、A、C、Cとなっている。このCという評価は、「やや遅れている」というものだが、この第3の大項目では、ご覧のとおり、小項目数が7つと少ないため、小項目評価において、1つでもⅡの評価があると、自動的にⅢ～Ⅴの割合が9割未満となり、評価がBではなくCになること、また、小項目評価がⅡになったところも、目標数値と実績数値がかけ離れていたわけではなく、少し下回ったため評価としてはⅡになったことなどを勘案し、中期目標期間の評価として、「概ね目標どおり達成している」としている。資料6の2ページの2 全体評価の(1)評価結果と判断理由の下から3行目では、先ほどの説明を踏まえていただき、第1期中期目標期間に係る業務の実績に関する評価は、業務実績全体について、総合的に判断させていただき、「概ね目標どおり達成している。」という評価を提案させていただくものである。次に、(2)全体評価にあたって考慮した事項では、第1期目標期間の5年間を総論的に評価できる事項をあげている。1点目は、地方独立行政法人制度の特徴を最大限に発揮してきたところ、2点目としては、法人の理事会、幹部会等を定期的に行き、活発な議論のもと、迅速な意思決定を行ってきたことなどを評価し、その内容を簡単に記載している。次に、3ページからの3 大項目評価について、3-1から3-4までの4つの大項目ごとに評価結果と判断理由として、第1期中期目標期間の5年間で評価できる点を羅列している。まず、3-1住民に対して提供するサービスその他業務の質の向上に関する事項については、先ほど説明したとおり、大項目評価結果としては、B評価、概ね目標どおり達成しているとなる。評価できる点として、①質の高い医療の提供では、高度専門医療の提供、先進医療の充実を図ってきた点、②救急医療では、救命救急センターを統合し、確実な受入れ体制を整備したことで、地域の救急医療の充実を図ることができた点など6点を記載している。次に、(2)評価にあたっての意見、指摘等では、第1期中期目標期間に関し

て、本委員会の委員の意見等のうち主なものを記載しており、ここでは、小児科医の確保ならびに育成に努めたものの、地域の要望でもある一般小児科を診療するまでの小児科医の確保までは至らなかったことを記載している。以上のようなパターンで、次の3-2から3-4までのそれぞれの大項目についても記載している。続いて、3ページの下段から4ページの上段にかけて、3-2業務運営の改善及び効率化に関する事項について、大項目評価結果としては、B評価、概ね目標どおり達成しているとなる。評価できる点では、①組織の運営管理体制において、院内の課題解決に向け、月1回開催の幹部会を週1回にするなど、スピード感を持って病院経営に努めてきた点、②人事評価制度については、制度の検証を行い必要に応じて評価票等を見直し続けている点など2点を記載している。次の(2)評価にあたっての意見、指摘等については、①眼科医の確保、②人事評価制度の評価方法等の課題の整理に努めて欲しい旨を記載している。続いて、4ページの中段、3-3財務内容の改善に関する事項について、大項目評価結果としては、先ほど、説明させていただいた理由でB評価、概ね目標どおり達成しているとなる。評価できる点では、①医師及び看護師等を安定的に確保し病床稼働率の向上に努めた結果、5か年で医業収益が36億円増加した点、④費用の削減では、ESCO事業により施設内に新たな熱源設備を導入するなどとともに、後発医薬品の採用拡大を行うなど様々な方法で取り組んでいる点など4点を記載している。次の(2)評価にあたっての意見、指摘等については、病床稼働率は高い水準ではあるが収支不足が生じており、引き続き、経常収支比率の目標を達成するための努力は必要と記載している。続いて、4ページの下段、3-4その他業務運営に関する重要事項について、大項目評価結果としては、A評価、目標どおり達成しているとなる。評価できる点では、①感染症患者の発生を想定して、感染症法に基づく患者搬送等についての研修会・訓練を行っている点、②救命救急センターの統合により、泉州地域の三次救急医療を充実させた点、③病院間の診療情報を相互共有できるネットワークシステム（なすびんネット）を構築し運用した点、④泉州広域研修医・専門医育成臨床トレーニングプログラム「STARS」の策定及び臨床研修センター「サザンウィズ」を開設し有効活用を行った点など、4点を記載している。次の(2)評価にあたっての意見、指摘等では、なすびんネットの更なる機能拡充に関する意見だった。全体評価、大項目評価結果については以上。続いて、今後の課題として、以下の点について記載している。1つ目は、救急医療や高度医療、先進医療を地域住民に提供するなど、公的病院としての使命を果たし、地域医療の水準の更なる向上をめざすように努めていただきたいという点、2つ目は、小児医療体制の充実を図るべく、小児科医の確保に引き続き努めていただきたいという点、3つ目は、医療環境の変化や患者の動向などを迅速かつ的確に把握・分析し、更なる効率的な病院運営を行うことで収支改善を図るよう努めていただきたいという点を記載している。続いて、資料7の参考資料：大項目評価（案）は、前回の評価委員会

において、第1期中期目標期間の法人の取組みを総括したものに、今回の大項目別の評価（案）を記載したものとなっている。最後に、資料8の評価結果報告・通知について、1枚目は資料6と資料7を添付して市長に報告する文案であり、2枚目は法人へ通知する文案となっている。これらは、他団体でも同様の形式となっている。なお、日付については、後日、委員長と調整させていただきたいと思う。説明は以上。

委員長） 資料6及び資料7の評価結果を市長に報告するという形になるということだが、今の事務局に説明に対して、質問や意見、あるいは文言等で気になるところはないか。

委員） 財務内容の改善に関する目標を達成するためにとるべき措置が、中期目標期間でB評価とされているが、これがBとなっていることに強い違和感を感じる。最終年度で4億6千万円の赤字を出しながら、ほぼ目標を達成していますというのは、いくらなんでも言い過ぎではないかと思う。確かに、A、B、Cといったような付け方のルール上、Ⅱの数やⅣの数を数えるとかしていくと、ひょっとしたらBが妥当ということになるのかもしれない。しかし、単年度4億6千万円という赤字が最終年度で発生したということは、そういうことを全て蹴散らせて、私自身、これはもうC評価ぐらいが妥当じゃないかなと思っている。それと、中期目標期間の全体評価のところで、表現が「概ね目標どおり達成している。」ものとするとなっていて、これはこのとおりでいいのだが、もし私が文章にするとしたら、「財務内容の改善に関する事項について問題を残しつつ、概ね目標どおり達成している。」ものとするというふうにする。そうでないと、ご覧になった方が、全て概ね目標どおり達成されているとミスリードしてしまう可能性があるのかなという懸念がある。

委員長） 財務的な部分について、総括的にBとするということにちょっと違和感があり、それに伴って、全体評価の部分でも、「概ね目標どおり達成している。」の前に少し言葉を足すような形のほうがミスリードしないのではないかという意見をいただいた。そもそも、この表裏になっている部分についてこのままにするのか、それとも、最終年度の数値的なこともあるので、残念だが、その点を重視して包括的にはCとすべきかということだが、委員あるいは病院から意見等はないか。

委員） そういう意見だったら仕方がない。Cが妥当かもしれない。

委員） 病院側は今の意見に対してどうお考えか。

病院） 指摘のとおり、5か年のうち3か年が赤字であり、5年経って9億8千万円ぐらいの累積赤字ということから、C評価もやむを得ないと考えている。

委員長） 今、病院側の発言があつたが、他の委員も、BをCに変更ということによいか。

全員） 異議なし

委員長） それでは、第3 財務内容の改善に関する目標を達成するためにとるべき措置について、

Cに変えるということにさせていただく。あと、「概ね目標どおり達成している。」というところに文章をどう足していくかというところで、意見があればお願いします。

委員) 要はこれを強調すべきだということなので、内容については委員長と事務局のほうにおまかせしたい。

委員長) それでは、全体的な評価の部分については、BをCに変えさせていただいて、全体の評価の文言の部分については、下段も含めて、少しだけ文言を追加して、より適正な形で表現するというふうに変えさせていただきたいと思うがよいか。

全員) 異議なし

委員長) 病院側もそれでよいか。

病院) 異議なし

委員長) 他の部分について、意見等はないか。

委員) なすびんネットについて、だいぶ時間が経って、病院間又は病院と医院間の情報共有システムが出来ているが、よく使っているところと全く使っていないところがある。使っていない理由として、使い方がもうひとつわかりにくいとか、開くのに時間がかかって煩雑だと聞いている。もう1つは、患者の同意をとると、例えば、その患者が他の医院にかかった場合に、患者の情報が全部漏れてしまうことになる。A医院とB医院、りんくうにかかっている、ある科目ではA医院、ある科目ではB医院と受診している場合、この患者が他の医院にかかっているというのがわかってしまうということで、医師会ではそういうことが問題になっているのだが、その辺はどうか。

病院) 診療情報提供書を公開すると、確かに自分のところ以外のどこにかかっているかわかるのだが、今のところは見られないように、公開しないような形で運営しているので心配ない。前回の会議では、それも含めて同意をあれば、情報提供書を見られるようにしたほうがいいのではないかという意見も出ていたが、とあるクリニックの先生から、よそへの診療情報提供書が見えてしまうという指摘をいただいたこともあり、今はこういう形で対処している。

委員) あと、もし使いにくいとかわからないとかいうことがあれば、来ていただいて教えてもらうことは可能か。

病院) 要望があれば、我々のほうから訪問し、先生に限らず、看護師や他の職種の方も含め、使い方の指導をさせていただくので、よろしくをお願いします。

委員長) 操作性等についての質問だったと思うが、文言の中身についてはどうか。

委員) いいと思う。

委員長) 他に質問等はないか。特にないようなら、こちらも重要な点について再度語りたい。資料6だが、2ページ目で全体評価の評価結果は、第1期中期目標期間に係る業務の実績に関する

評価は、概ね目標どおり達成しているとしているが、まず、この表現について認めていただき、財務の部分についての懸念は、何らかの形で下段も含めて文章を差し込ませていただく。基本的な評価結果としては、概ね達成しているが、少し懸念があるという部分だけちょっと入れさせていただくということによいか。

全員) 異議なし

委員長) それでは、概ね目標を達成しているということで、文章を決定させていただきたいと思う。今申し上げた財務の部分については、まずBをCに変更するということと、それに関わる文言をこの評価結果と判断理由の部分に少し追記なりさせていただくという形で、文言については、事務局と委員長のほうで調整させていただくということによいか。

全員) 異議なし

委員長) では、そのような形で決定させていただく。次にその他だが、当方で準備している案件はないが、事務局のほうはどうか。

事務局) 本日の案件ではないが、病院のほうから、時間をいただけるなら、今年度末の資金見込みについて説明させていただきたいとの申し出を受けている。それについて、よいかどうかお諮りいただきたい。

委員長) そういう要望があるということだがよいか。

全員) 異議なし

委員長) それでは、説明をお願いします。

(資料配布)

病院) 委員長からお許しを得たので、今年度末の平成 28 年度末資金見込みについて説明したいと思う。これから説明する内容は、今後の評価委員会の開催予定に関するものである。本日議事 1 でもあったように、平成 27 年度財務諸表、決算報告等を承認いただいた。第 1 期中期計画を終了する平成 27 年度末では、銀行からの短期借入金として、17 億円の資金調達を行ったところだが、今後、資金調達の手法によっては、評価委員会の意見をお聴きする場合は予測されるので、本日、その概要を説明させていただく。資料の借入残高の推移（平成 24 年 3 月～平成 29 年 3 月見込み）イメージという表は、これまで病院がどのように年度末の資金手当てをしてきたかを示す棒グラフとなっていて、振り返ってみると、表の左側の部分だが、独法化直後の平成 23 年度末及び平成 24 年度末は、法人化した際の市からの出資金等があった関係上、この年度は資金不足による銀行からの借入れをすることなく、病院運営ができていた。そして、その出資金がなくなった平成 25 年度末に資金不足となり、あらかじめ、評価委員の意見を聴いたうえで、市長の許可を得て、銀行から 7 億円の短期借入金を起こし、年度を越え、翌年度にすぐに返済をしているところである。次に、平成 26 年度末のところだが、今度は、市のほうから一旦 17

億円の資金調達を行い、決算処理後、年度末残高に余裕が生じたので、吹き出しにあるように14億円の資金調達を行ったが、4億円を返済、つまり10億円の借入れを行ったところである。次に、今決算の平成27年度末では、銀行から17億円の資金調達を行い、平成28年度になってすぐに返済している。なお、資金の借入額は、ご覧のとおり増えており、表の年度が示されている少し下段のところに書いているのが債務の残高で、平成23年度末の病院の債務の残高は169.4億円だった。以下、右のほうに年度が進むごとに確実に債務残高は減少させており、平成27年度末では107億円の債務残高となっている。つまり、短期の借入れは増えているが、債務のほうは確実に返しているということになる。このように、年度末の資金調達を行っているわけだが、現時点での粗い試算では、平成28年度末には23億円の資金不足が見込まれる。この金額について、今後、病院としても努力を行い精査していくが、この年度末の資金調達の手法について、課題整理を行いながら検討しており、その手法によっては、評価委員会の意見を聴かなければならないというものである。資料の2 資金調達の手法と課題整理についてをご覧ください。(1)から(4)までの4つの手法を検討しており、まず、(1)は保有不動産である底地、つまり土地を流動化して資金を調達する手法で、土地を売却するにあたっては、③の記載のとおり、評価委員会の意見の聴取が必要となる。また、重要な財産の処分ということにもなるので、議会の議決も必要となる。次に、(2)の当座貸越契約に基づく短期借入についてで、これは、平成27年度末に行った銀行から借り入れた手法だが、地方独立行政法人法第41条の規定の解釈としては、点線で囲まれている部分、第3項の規定のとおり、先の平成27年度の17億円の借入れは、1年以内に償還が済んでいるところだが、そもそも、法の趣旨を考えると、この手法を繰り返し運用するものではなく、あくまでも、一時的な措置ということを踏まえたうえで、平成28年度の銀行からの借入れは可能と考えている。つまり、平成29年度、平成30年度も銀行からということは、法の趣旨設定ではないということ認識したうえでのことである。なお、この手法の資金調達をする際にも、あらかじめ評価委員会の意見を聴く必要がある。次に、(3)診療報酬債権の流動化について、これは、毎月の診療報酬を債権化して、これを売却し、本来、2か月遅れで保険請求しているものを翌月に現金化するという手法で、この手法については、銀行との調整で実現可能ということになっている。この点については、特に評価委員会の意見を聴く必要はない。最後に、(4)保有不動産のうち、建物の売却という手法であるが、この手法も、土地の場合と同様、評価委員会の意見を聴取する必要があり、また、重要な財産の処分ということになるので、議会の議決も必要となる。しかし、①に記載のとおり、売却に伴う諸費用のことを考えると、建物に係っている病院借金の繰上償還、あるいは違約金、また、建物に係る消費税、その他建設当時の国、府からの補助金の返還金など、多額の手数料等が発生するため、資金調達の手法としては効果が少ないものとする。手法等についての説明は以上だが、いず

れの手法を選択するかは、病院としては、現時点では決定していない。場合によっては、評価委員会の意見を聴く必要があるということなので、本日説明させていただいた。説明は以上。

委員長) 今後の資金繰りについて報告いただいた。今日何を決めるということではないのだが、今の報告内容について質問等があればお願いします。

委員) 損益でどんな数字が出て赤字が出ようと、お金さえ続けば組織は維持できるので、こういうふうにあらゆる可能性を考えることは必要なことだと思う。結果としては、どれか1つに寄り掛かるのではなくて、2つぐらいの項目を組み合わせる形になるかもしれないが、資金収支を少しでも改善するために、取れる方法はなんでも取っていただきたい。一方で、債務を返済しないといけないという苦しさはあるが、一応、独法化して会計ルールはそのようになっているので、短期借入金はどうしても膨らまざるを得ないという宿命を背負っている。

委員長) 他に質問・意見等はないか。

委員) 売却するという事は、市の土地ではなくなり、その借地料を1億円払わないといけないということか。また、全部売却しないといけないのか。

委員) 部分的な売却も可能だと思う。

病院) 土地は、りんくう総合医療センターの名義になっており、泉佐野市の土地ではない。しかし、市の条例で、りんくう総合医療センターにおける重要な財産という位置づけをされているので、売却には議会の議決が必要だ。全部売却するとなると、それだけの資金が調達できるということになる。大きくは、りんくう総合医療センターそのものの土地と、泉州救命救急センターの底地、それから隣に併設している立体駐車場の底地と、3つのグループに分けることができるので、資金調達上必要な額に応じて、部分的な売却という選択肢も考えられる。ただし、地権上、立体駐車場の運営会社があり、また、救命救急センターの土地は、大阪府から無償で譲渡されているので、それを売るといような話については、大阪府にも承認いただくという手続きが一定必要になる。

委員長) 他に意見はないか。両委員からも、いろいろとシュミレーションしてというお願いかと思うので、今後とも、検討をよろしくお願いします。追加の議事はここまでとさせていただき、今後のスケジュールについて、事務局からお願いします。

事務局) 今後の評価委員会の開催予定だが、今年度の資金調達の方法を検討していかなければならない状況になった場合、いろいろと手法を考えて対応していくことになる。そのときに、保有不動産の活用とか、当座貸越契約に基づく短期借入とか、こういった項目を活用するといったことになった場合、先ほど、病院のほうから説明があったように、評価委員会の意見を聴くというようなことが生じてくる。その場合には、あらためて、第3回の評価委員会を開催させていただくことがあるかもしれないということだ。もちろん、今後、何らかの手で資金が改善で

き、評価委員会の意見を賜らずにクリアできる場合は、当然評価委員会の開催はない。仮に、保有不動産を一部でも活用するという事になれば、先ほどの資料にもあったように、議会の議決まで伴ってくるので、これが3月の末までに必要ということになれば、議会の議決については、中期計画の変更にも及んでくるので、12月議会で議決をいただかないといけないというスケジュールになってくる。そうすると、その前に評価委員会の開催という手法と取らざるを得ないということになり、10月か11月頃に第3回を開催させていただくというようなことも考えられるので、一応予定のなかにそういうこともあり得るということを含みおきいただきたい。

委員長) 第3回の開催の可能性があるということの認識だけよろしく願います。その他全体を通して質問等はないか。特になければ、第2回評価委員会の会議を終了させていただく。最後に事務局から願います。

事務局) 本日は、平成27年度事業と5か年の評価結果について、意見を賜ったことに感謝申し上げます。先ほど、委員長からもあったように、いただいた意見を踏まえ、一部修正のうえ結果としてまとめたいと思うので、よろしく願います。